

短期集中特別訓練事業の入札に関する検証結果について

平 成 2 6 年 5 月 8 日

厚 生 労 働 省 監 察 本 部

目 次

第 1 はじめに	
1 短期集中特別訓練事業とは何か	… 1
2 短期集中特別訓練事業創設までの厚生労働省と機構のや りとり	… 1
第 2 調査の概要	
1 聽取対象	… 2
2 調査方法	… 2
第 3 確認された事実	
1 厚生労働省と中央職業能力開発協会との調整	… 2
(1) 12月3日の協会理事長訪問	… 3
(2) 1月17日から2月7日までの動向	… 3
(3) 能力開発課の組織体制	… 4
(4) 小括	… 4
2 厚生労働省と高齢・障害・求職者雇用支援機構との調整	… 5
(1) 12月9日の会議	… 5
(2) 2月17日の機構訪問及び仕様書案の提示	… 7
(3) 2月17日の懇親会	… 10
3 1～2月にかけての能力開発課職員による業界団体訪問	… 10
4 公示のホームページ掲載	… 11
(1) 2月18日における決裁前の公示掲載	… 11
(2) ホームページの削除と再掲載	… 12
5 2月18日から21日までの仕様書等の変更	… 15
(1) 省内からの修正意見	… 15
(2) 機構からの修正意見	… 16
(3) 小括	… 19
6 企画書作成時における機構と厚生労働省のやりとり	… 20
第 4 一連の事態についての法的な評価	
1 官製談合防止法関係	… 22
(1) 官製談合防止法上の入札談合等関与行為	… 22
(2) 職員による入札等の妨害	… 22

2	国家公務員法関係	… 2 6
3	国家公務員倫理法関係	… 2 7
第 5 再発防止策		
1	職員の意識改革	… 2 8
2	調達についての改善事項	… 2 8
3	決裁の在り方	… 2 9
4	決裁終了前のホームページへの登録等の防止	… 2 9
5	懇親会に際し留意すべき事項	… 2 9
6	業務執行体制の確立	… 3 0
第 6 結語		… 3 0